

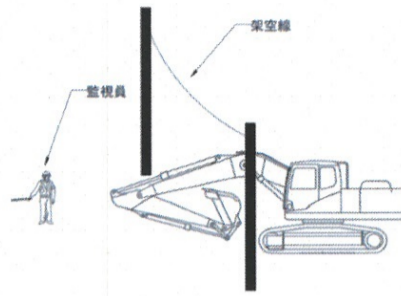
越喜来作業所のルール



吊荷は30cm揚げて、3秒待つて、3m離れる『3・3・3運動』を実施



BHでの吊作業時には、クレーンモードへの切り替えと、監視員を配置



架空線下を重機が通るときは監視員を配置



重ダンプ走行時には、走路に他車両は進入禁止



グーパー運動による重機オペとの意思疎通を行う



道路横断箇所では左右確認



交差点部では一旦停止津波資料館周辺では見学者に注意



泊の通行止め箇所から道路に出るときに、左右確認



泊通行止め箇所への進入時には誘導員の誘導に従う



車両で護岸工へ行く場合、泊側から進入する



護岸工上部展望台付近道路は見通しが悪い。対向車に注意



駐車時は出船駐車



海上・海岸線付近での作業にはライフジャケットを着用



高所での作業時には安全帯を使用する



法肩明示を明確にする



KY、作業計画書、手順書、危険マップを決められた場所に掲示する



産業廃棄物は種類毎に分別して回収箱へ入れる



ヘルバンド着用 職長、新規入場者 玉掛者、合図者等



場外運搬時にはダンプマスクを着用



荷台への昇降時には立馬を使用する